

旧大井小学校利活用サウンディング型市場調査 実施要領

1 調査の目的

南知多町では、旧大井小学校（大井字入道17番地）の有効活用を検討しています。今回、サウンディング型市場調査として、企業をはじめとする民間事業者等の皆様に、学校跡地（校舎、屋内運動場、グラウンドなど）の市場性の有無や活用アイデアなどをお聞きする「サウンディング型市場調査」を実施し、地域のニーズに対応する利活用の可能性を調査します。

※サウンディング型市場調査とは、対象施設等の活用方法や事業手法について、民間事業者から広く意見及び提案を求め、直接の対話により市場性を調査するものです。

2 調査の対象

旧大井小学校

所在地	南知多町大字大井字入道17
区域等	市街化区域（用途地域：第一種住居地域）
本校舎	建築年1965年3月、面積1,962㎡、RC造3階建て（耐震改修済）
特別教室棟	建築年1984年12月、面積1,094㎡、RC造3階建て（新耐震基準）
屋内運動場	建築年1981年2月、面積713㎡、RC造2階建て（耐震改修不要）
その他	倉庫 他

※詳細は物件調書等を参照してください。

3 基本事項

- ・対象地の用途地域が**第一種住居地域**であるため、利用に当たっては建築基準法等の規制があることを考慮したうえでご提案をお願いします。
- ・屋内運動場やグラウンドも含め、土地、建物全てについて現状有姿による一括売却を想定しています。なお、それが困難な場合は賃借による提案も可とします。
- ・施設の一部利活用での提案も可能ですが、施設管理は全体を引き受けることとなります。

4 条件等（地域からの要望を含む）

- ・風水害や地震などの災害発生時、屋内運動場は引き続き避難所として使用します。また、屋内運動場内にある備蓄物資はそのまま保管するものとします。
- ・地元区の行事の際には、屋内運動場とグラウンド、駐車場、屋外照明の使用を許可し、屋内運動場トイレや電気、水道についても使用可能とするものとします。

【地元行事参考】

盆踊り：8月中、約2日間、演芸会：10月中、約3日間、体育祭：10月中、約1日間
28社めぐり：1月中、約1日間

- ・別紙平面図にて指定する倉庫、防災倉庫、家屋は地元区が引き続き使用するため存置するものとします。

- ・上記条件等について10年間の使用を条件とし、その内容について協議のうえ、協定書を締結するものとします。
- ・別紙平面図にて指定する防火水槽は旧大井小の消防水利として存置する必要があるものです。また、門扉となっている侵入口も併せて存置する必要があるものです。

5 サウンディング内容

「3 基本事項」、「4 条件等（地域からの要望を含む）」に記載した内容を踏まえ、展開可能な事業アイデアをお聞かせください。

- ①事業概要（事業内容、事業手法等）
- ②財産の活用方法（購入または賃借、施設全体または一部活用）
- ③地域への波及効果
- ④町に期待する支援や配慮してほしい事項等

6 サウンディング参加者

旧大井小学校跡地の土地・建物の利活用の意向を有する民間企業、NPO法人等の法人、個人事業主、各種団体等とします。

参加対象者は単独またはグループ（複数の企業・団体等の共同体をいいます。）とし、グループで参加する場合は、参加者の構成員を全て明らかにすることとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、参加対象者と認めないこととします。

- ①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ②会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続中の者
- ③暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下同じ。））又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当する者
- ④南知多町建設工事等資格（指名）停止措置要領に基づく資格（指名）停止を受けている者
- ⑤法人税、消費税及び地方消費税又は町税を滞納している者
- ⑥宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者

7 サウンディング（対話）の概要及び申込方法

（1）現地見学会※参加は任意です

「現地見学会参加申込書」を記入し、Eメールへ添付の上、お申し込みください。

【現地見学会 日時】 令和5年11月21日（火）午後1時30分から

【会場】 旧大井小学校（知多郡南知多町大字大井字入道17番地）

【現地見学会 申込期限】 令和5年11月15日（水）まで

【申込先】 南知多町総務部企画財政課：kikaku@town.minamichita.lg.jp

- ・上記日程以外の見学を希望される場合は、「現地見学会参加申込書」の備考欄に希望日時

等を記入してください。

(2) サウンディング（対話）の申込

「エントリーシート」を記入し、Eメールへ添付の上、お申し込みください。

【サウンディング 申込期限】 令和5年11月30日（木）まで

【申込先】 南知多町総務部企画財政課：kikaku@town.minamichita.lg.jp

【実施方法】 直接対話（1団体あたり1時間以内で実施予定）

(3) サウンディング（対話）の実施と資料の提出

【サウンディング 実施期間】 令和5年12月11日（月）から12月21日（木）まで

【会場】 南知多町役場（知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18番地）

エントリーシートで希望した日程から調整し実施日を決定、連絡します。なお、提出期限までに「利活用提案書」を記入し、Eメールへ添付の上、ご提出ください。

【利活用提案書 提出期限】 サウンディング実施日の5営業日前まで

【提出先】 南知多町総務部企画財政課：kikaku@town.minamichita.lg.jp

- ・直接対話（1団体あたり1時間以内で実施予定）にて実施します。
- ・アイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。

8 留意事項

- ・サウンディング（対話）への参加実績は、今後の対象地での公募等に際し優位性を持つものではありません。
- ・対話内容は、今後の公募に向けた検討の参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまで対話時点の想定のものとし、何ら約束をするものではありません。
- ・サウンディング（対話）への参加に要する費用は、参加いただいた民間事業者等のご負担とさせていただきます。
- ・必要に応じて、メール・電話等による追加サウンディング（対話）を実施させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。
- ・実施結果の概要は、参加された民間事業者等にあらかじめ内容の確認を行ったうえ、ホームページ等で公表します。
- ・参加された民間事業者等の名称は公表しません。

9 担当及び連絡先

〒470-3495 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18番地

南知多町総務部企画財政課 担当：保母、古田

TEL 0569-65-0711（内線323） FAX 0569-65-0694

Email kikaku@town.minamichita.lg.jp